

平成 30 年 度

倉敷市任期付職員【保育教育職】採用選考試験受験案内

平成 30 年 9 月 21 日

倉敷市職員採用試験委員会

- 受付期間 平成30年10月1日（月）～11月9日（金）までの消印有効
※受験申込方法は郵送のみとなります。詳細については、3ページの「6 受験申込の方法」を確認してください。

1 試験区分・採用予定人員・職務概要

試験区分	採用予定人員	職務概要
保育教育職（保育士）	7名程度	公立保育園・認定こども園等で専門業務に従事します。
保育教育職（幼稚園教諭等）	4名程度	公立幼稚園・認定こども園等で専門業務に従事します。

2 任用期間

平成31年4月1日（採用日）から平成34年3月31日まで（3年間）

※ ただし、業務の都合により採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

3 受験資格

次の要件を満たす人が、この試験を受けることができます。ただし、異なる試験区分に重複受験申込はできません。また、受付期間終了後に試験区分の変更はできません。

試験区分	年齢	受験資格
保育教育職（保育士）	不問	保育士資格を有し、保育士登録済み（平成31年3月末までの登録見込みを含む。）で、保育士としての 経験 （正規、嘱託、臨時、パートなどの雇用形態を問わない。）が5年以上ある人
保育教育職（幼稚園教諭等）		幼稚園教諭普通免許（平成31年4月1日時点で有効であることが必要）を有し、幼稚園教諭としての 経験 （正規、嘱託、臨時、パートなどの雇用形態を問わない。）が5年以上ある人

【受験資格の**経験**について】

- 平成30年8月末現在で、5年以上あることが必要です。
- 民間・公的機関を問わず、試験区分＜保育教育職（保育士）＞は保育士として、試験区分＜保育教育職（幼稚園教諭等）＞は幼稚園教諭として、それぞれ就業した期間が該当します。
- 経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限り通算することができます。
- 最終合格の決定後、合格者には経験年数確認のため職歴証明を提出していただきます。

※ 上記の受験資格を満たし、次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ① 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

この受験案内は全5ページです。乱丁・落丁のある場合は、「〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内）086-426-3141」までご連絡ください。

※ 外国籍の人の採用後の任用について

① 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次にあたらない職務に就くことになります。

<任用できない職務等>

- ・ 市民等の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ・ 市民等に義務や負担を一方向的に課する内容を含む職務
- ・ 市民等に対して強制力をもって執行する内容を含む職務
- ・ その他公権力の行使に該当する職務
- ・ 公の意思の形成に参画する職

② 昇任については、①の任用できない職務等でなければ、能力に応じて昇任することができます。

③ 試験区分：保育教育職（幼稚園教諭等）の合格者は、「常勤講師」として採用されます。

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

① 法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から法第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 上記に加えて、学校教育法第9条の次の規定に該当する人は保育教育職（幼稚園教諭等）の試験を受験できません。

- ・ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない人
- ・ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない人

4 試験内容及び合格発表の日程

区 分	内 容	日 時	場 所	備 考
第一次試験	書類選考			申込時の提出書類（受験申込書）による
第一次試験合格発表		平成30年11月21日（水）	市役所本庁舎の掲示場、倉敷市職員採用ホームページ	合格者のみに通知
第二次試験（予定）	口述試験 実技試験（※1）	平成30年12月8日（土） 12月9日（日） のうちいずれか指定する日時	第一次試験合格者に通知	・ 写真 ・ 保育士証又は幼稚園教諭普通免許状の写しが必要（※2）
第二次試験（最終）合格発表		平成30年12月中旬	市役所本庁舎の掲示場、倉敷市職員採用ホームページ	合格者のみに通知

注 試験当日の急な日程変更等、試験実施に関する緊急連絡がある場合は、『倉敷市職員採用ホームページ2018』の緊急連絡情報ページに掲載してお知らせしますので、事前に確認して、受験ください。

※1 実技試験は、①音楽（ピアノでの弾き歌い）、②図工の2種類の試験を実施しますが、携行品等詳細については、第一次試験合格通知の際に、通知します。

※2 写真は縦3.0cm×横2.4cm，試験日前6か月以内に撮影した脱帽，上半身のものを用意してください。

第二次試験に必要な書類が提出期限（第一次試験合格通知に明記）までに提出できない場合は，第二次試験を受験できません。なお，提出された書類は返却できません。

5 受験申込書等の入手方法（電話，Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネットで出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスして注意事項に従い，受験案内及び受験申込書の様式はA4用紙に，受験番号通知書は郵便はがきにプリントアウトし，使用してください。 http://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/
直接取りに行く場合	(配布場所) 市役所本庁舎1階総合案内・4階総務部人事課， 児島・玉島・水島各支所の総務課，庄・茶屋町各支所の市民係，船穂支所市民税務係，真備支所市民課，倉敷駅前連絡所，市保健所保健課
郵便で入手する場合	①の封筒に②を入れて，下記「6 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 職員採用試験委員会から，②の返信用封筒を使用して，受験申込書等を送付します。 ① 「任期付職員（保育教育職）受験申込書等請求」と朱書きし ，差出人を明記した封筒 ② 返信用封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm） ※92円切手を貼付し，宛て先に，差出人の住所・氏名を明記してください。

6 受験申込の方法（申込受付は郵送のみで，窓口での申込受付は行っておりません。）

申込先問合せ先	倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内） 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL（086）426-3141
提出書類	次の①②の提出が必要です。 ① 受験申込書 ② 受験番号通知書（はがき） ※ 受験番号通知書（はがき） は職員採用試験委員会から交付（返送）するので，宛名面に 受験者の宛て先 を明記して， 62円切手を貼ってください 。 ※ 提出された書類は返却できません 。
受付期間	平成30年10月1日（月）～11月9日（金）までの消印有効 封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）のおもてに 「受験申込：任期付職員（保育教育職）」と朱書き してください。 ※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい。）。
受験番号通知書の交付	提出された申込書により受験資格を審査し，受付期間終了後に，受験番号通知書（はがき）を郵送により交付します。 ※ 11月19日（月）までに受験番号通知書が届かない場合は，必ず11月20日（火）の17時15分までに申込先まで問合せください 。

7 試験結果の開示請求について

- (1) 試験に合格されなかった人は、本人の成績（順位、総合得点）及び合格最低点の開示請求ができません（合格した試験の成績は開示できません。）。
- (2) 成績開示請求は、**郵送のみとし、必ず受験者本人が請求してください。**
- (3) 開示請求は第一次・第二次試験のそれぞれの合格発表日から2週間以内の消印があるものを有効とします。職員採用試験委員会の**窓口での成績開示請求はできません。**
- (4) 開示請求をする場合は、**「成績開示請求」と朱書き**した封筒の中に、次の①②を入れて、3ページの「6 受験申込の方法」の申込先（倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内））まで送付してください。後日、②の返信用封筒を使用して郵送にて開示します。
 - ①試験区分、受験番号、氏名を記載した用紙（様式指定なし）
 - ②82円切手を貼り、**受験者本人**の宛て先を明記した返信用封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は任命権者の請求に応じ順次提示され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から1年間です。
- (3) 採用予定日は、平成31年4月1日です。

9 給与等の勤務条件

種 類	内 容
初 任 給	・短大卒（修学年限2年の場合） 178,700円 ・大学卒 193,500円 ※職務経験年数、学歴等考慮のうえ決定されます。
昇 給	原則として年1回
諸 手 当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
勤 務 時 間	週38時間45分（ただし、勤務部署によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※保育園及び認定こども園では、土曜日に交替勤務があります。
休 暇	年次休暇、療養休暇、特別休暇（夏季、出産、忌引、子の看護等休暇など）、育児休業、介護休暇など

※ 給与等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

10 求める人材

倉敷市は次のような人材を求めています。

- (1) 使命感を持ち、向上心の強い人
- (2) 協調性のある温かい人
- (3) 環境の変化に対応でき、意欲のある人

(参考)

めざす職員像

- **市民の視点で考え、行政のプロフェッショナルとしての自覚を持って行動する職員**
 - ・ 何事も市民の視点で考えて、高い倫理観と責任感、情熱と誇りを持って仕事に取り組む
 - ・ 自身も地域社会の一員であることを自覚し、率先して市民公益活動（ボランティア活動等）に参加する
- **前例にとらわれず積極的に業務を改善する職員**
 - ・ 業務に問題意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げるよう投資対効果を考えて改善する
 - ・ 前例にとらわれず時代の変化に対応し、新たな課題や困難な課題に挑戦する
- **目標達成に向けてあきらめずに職務を遂行する職員**
 - ・ 長期的な視点を持ち、リスクを想定し、明確な目標を設定して職務を遂行し、たとえ困難な状況にあっても目標達成に向けてあきらめることなく粘り強く取り組む
- **知識・技能の向上や情報収集に努め、業務に活用する職員**
 - ・ 日頃から社会の動向に目を向け、業務に必要な知識・技能を修得し、自ら情報収集に努め、業務に活用する
- **現場と対話を重視して誠実・公正に対応する職員**
 - ・ 現場主義を基本に現場の実情を把握し、市民はもとよりすべての人との対話を重視して誠実・公正に対応する
 - ・ わかりやすい情報提供、説明を積極的に行う
- **何事も協力しながら、チームとして業務を遂行する職員**
 - ・ 関係部署との情報の共有化を図り、担当部署のみの「部分最適」ではなく、倉敷市の「全体最適」を考えて行動する
 - ・ 市役所チームとしてチームワークを尊重し、一人ひとりが市役所を代表する気持ちで行動する

『倉敷市職員採用ホームページ2018』で採用試験情報を提供しています。

<http://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/>

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、下記ページに掲載します。

(携帯電話からも閲覧できます。)

<http://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/emergency/>



(緊急連絡情報)